

広報たしろ

豊かで
明るく
住みよい } 町づくりに
努めましょう

編集と発行 鹿児島県肝属郡田代町役場
印刷 株式会社 綜合印刷

人口統計 7月末日現在 6,749人
男子 3,245人 女子 3,504人

昭和 41 年 8 月号



写真は熱戦風景

炎天下で熱戦

橋ノ口チーム三連勝

例年行なわれる生徒、婦人混合のバレー大会は八月二日午後一時より行なわれ、十三チームが出場、橋ノ口チームは三年連続優勝。

くらしのメモ

暑さにまけぬ食養生

暑いとからだがひどく疲れるものです。これは体内の物質代謝が盛んでたくさんエネルギーを消耗するからです。たとえば、気温が二十度のときと、三十度のときと、同じ作業量でも、三十度のほうが二十倍以上も疲れるといわれています。

働き手のご主人のみならず主婦はこの暑さの中で、たくさん仕事をまわっているわけですが、このため体力のおとろえが、いわゆる「夏やせ」となってあらわれてくるのです。

これをふせぐには、まず、アルカリ性の食品をとることが第一だそうです。野菜、くだものなど。

また、汗で体内のカルシウムが失われますから、これを補うため、牛乳などを飲むことです。胃腸も弱まりがちになりますから、消化しやすい栄養価の高い食事をとる必要があります。ビタミンBを多く含んでいる牛の肝臓、にんじんのりなどがよいそうです。

ともかく、あつさりしたものがほしい暑い季節こそ、できるだけ工夫をこらして、家族全部の健康を守ってやるのが主婦のつとめであり、ご自身のためということになります。

7月の田代農業 気象観測報告

天	気	快晴	5	晴	17	雲	5	雨	4
最高気温									30.9℃
最低気温									26.7℃
平均気温									21.3℃
雨	量	(総雨量56.0mm)							
		18mm							

七月の平均

八月の主な 行事予定

二日	麓校区婦人生徒バレー大会
三日	町内教育研究集会
四日	大原校区ソフト及びバレー大会
五日	田代校区婦人学級、大原青年学級
六日	大原校区婦人学級、田代校区家庭教育学級
七日	七夕、麓校区子ども
八日	ソフトボール大会
九日	民生委員会
十三日	夏の清掃
十五日	お盆、川原、麓、大
十九日	原青年学級
二十日	記念造林下刈
二十日	大原青年学級、花瀬
三十日	麓青年学級

家畜保険の最高額が変りました

家畜の値上りにもなつて、保険額も引上げられました。従来最高10万円であった牛馬の保険が12万円まで引上げられますが、11万円、12万円の保険は割引きがありますので掛金は割安です。牛の場合で11万円250円、12万円5000円の割引きですので、下記の通り9万円から10万円への差は420円、10万円から11万円では170円、11万円から12万円までも170円と、10万円以上になりますと非常に掛金の割が良くなります。

家畜の不慮の事故に備えて高額保険に加入しておくことが大事です。

記		掛金
共済金額	掛金	円
8万円	3.020	円
9 "	3.436	"
10 "	3.856	"
11 "	4.026	"
12 "	4.196	"

氏名		年齢
折小野六夫	四三才	現
池田 福利	四八	現
中間 栄	五六	現
瀬口 六男	三四	現
出順		○内の数字は当選回数
去る七月十五日に行われた農業委員会委員選挙により、十名の委員が無投票で選出されました。		
当選された委員のうち、現委員九名、元委員一名で新人はありませんでした。		
当選委員は次のとおりです(届出順)○内の数字は当選回数		
徳永 勝美	五二	現
門前 正	五二	現
原沢美代二	五五	現
大浦地 繁	五六	現
近川 兼盛	五三	現
岩下 正一	六五	元
以上選挙による委員のほかに、町長が選任する委員四名を加えて農業委員会を構成することになっておりますが、次の四名の方々が町農業協同組合が推せんする理事、湯ノ谷義雄		

新しい農業委員会

委員が決まる

町農業共済組合が推せんする理事、門前信義
町議会が推せんする学識経験者、押川熊次郎・君村忠男

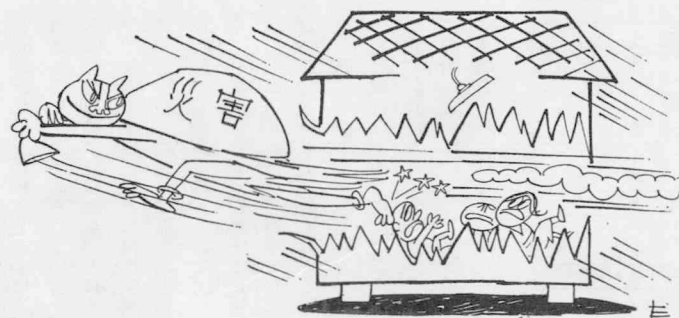
備えあれば

憂なし

今年も又台風のシーズンとなりました。鹿児島県は「台風の銀座」とまで言われていますが、昨年はたいした風も来ませんでした。災害は忘れた頃にやってきます。気象台の長期予報によりまして、八月から九月にかけて西日本に二、三個の台風接近が予想されています。

台風の対策については、すでに皆さんの家ではもう十分研究されておられることと思いますが、最も大切なことは「尊い人命を安全に守る」ということでもあります。このために万一案に備えて次の点を今一度考えておきましょう。

一、がけ崩れや浸水のおそれのある所では、避難場所や避難



災害はきてからではもうおそい

方法
一、雨戸やガラス戸その他の家の構造を十分できているか(看板やテレビアンテナ等は取りはずしがすぐできるようなしておく)
三、懐中電灯、ローソク等の灯火の用意、食糧、救急薬品の用意はよいか、又、携帯ラジオを持っておられる方は今の内に整備しておきましょう。

日本脳炎を

予防しましょう

日本脳炎は大体五月頃から十月頃までの間に発生しますが、例年その七十パーセント以上が七月八月に発生しています。
◎ 日本脳炎はどんな病気か。
この病気はおもに日本脳炎ウイルスを持った蚊にさされることによって発病します。
潜伏期は四日〜十四日位で急激なさむけとふるいをおこし三九度〜四十度の高熱とほげしい頭痛やめまい嘔吐をおこし頭部の筋肉が硬くなり興奮して頭や手足を動かしてあばれます。

◎ 日本脳炎の特色

この病気の死亡率は四十パーセント位ですが、このほかに四肢の運動障害や白痴、または精神障害を残すものが二十パーセント〜三十パーセントもあり結局この病気にかかった患者のうち六十パーセント〜七十パーセントが死ぬか廃疾者になるという恐ろしい病気です。

日本脳炎を予防するには、蚊の駆除、蚊にさされないこと、又一番大事なこととは予防接種を受けることです。そして炎暑の中で体力に合わない無理な仕事をしないように注意することです。

町政についてのアンケート結果まとまる

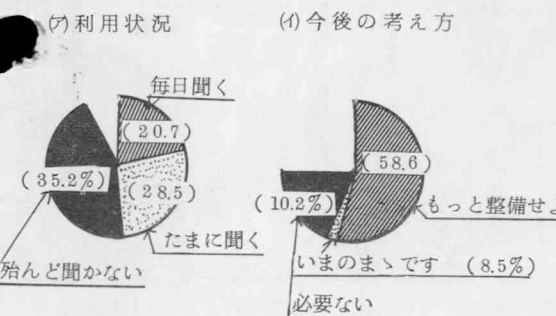
今回調査した事項

1. 町の職員の ②応対 ④勤務態度 ②事務処理
2. 広報紙の ②利用状況 ④内容
3. 有線放送の ②利用状況 ④今後の考え方
4. その他町政に対する一般要望

以上の4つの点でありましたが、これらの項目別の結果は次のとおりです。



2. 広報紙については次表に示すように、毎月欠かさず読んでいる人が83%を占め、一応読まれていると考えられますが内容については約4割以上の方が必ずしも満足していないとの結果が出ています。従ってこれについての意見も、
○ もっと内容を充実して、紙面をふやせ、
○ 内容をわかりやすくしてほしい、
というものが大部分を占めていました。



4. 町政に対する一般的要望

主として道路改修についての意見が大部分でありましたが、その他●職員が出張不在等の場合の担当事務の処理について考えてもらいたい、●交通教育を実施されたい、●川原地区にグラウンドを作って欲しい等町政全般についての貴重な意見や要望が多数寄せられました。

去る6月に調査しました役場に対するアンケートの結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

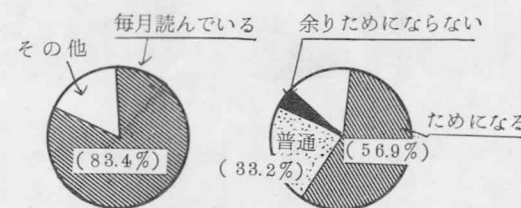
アンケートは各部落の戸数に対し、5戸に1戸の割合が実施しましたが、配布した310枚の内295枚が回答され、95%の回答率で、町民の皆様方の町政についての関心の深さを表しています。

結果の概要

1. 町の職員について、は次表のとおりで、応対、勤務態度については良いと答えたものが約26%あるのにくらべて事務処理はわずかに4%程度で、60%から70%は普通という結果が出ています。又、職員に対する要望意見については、多くの意見が寄せられましたが、その中で主なものは次のとおりです。

- 職員は町民に対して、もっと親切に接して欲しい。
- 町民の立場にたつて事務を処理して欲しい。
- 勤務態度が不まじめな職員がいる。
- 担当事務について不勉強な職員がいる。

(ウ) 利用状況 (イ) 内容



3. 有線放送については左表に示すとおりで、毎日放送を聞いているのは全体の約20%、たまに聞いているが29%、殆んど聞いていないが全体の3分の1となっている。又有線放送の今後の考え方については、現在のままでよいとするものは全体の1割にも足らず、約6割がもっと施設を整備せよと言う意見でしたが、有線放送は必要ないと言う意見が約1割を占めているのは注目されます。

尚、有線放送についての主なる意見は次のとおりでした。
○ 聞えない、故障を修理しない、もっと施設を整備せよ。
○ 部落単位の施設に切替えた方がよい。
○ 町営に一本化せよ。

結 び

以上アンケートの結果について概要の説明を申し上げましたが、町民の皆様方の貴重な意見を充分尊重しまして今後の町政の指針にしたいと思っております。

柴立部落の水流ラジオ店主、水流知志氏はかねがね川原保育園運営には心からの協力を賜り、町当局や父兄からも非常に感謝されていましたが、この度は又、同保育園の給食用ミキサーが破損し、不自由していることを耳にし、一日でも早く不自由を取除いてやって下さいと、先日、真新しいミキサー一台（価格一万一千円相当）を御寄贈下さいました。

本紙面をもって、水流様には皆様方とともに厚く御礼申し上げます。

心あたたまる話 題

完納の手で育てよう 明るい田代

今月は県・町民税の

第2期分の納期です



香典返し

表木部落の別府松彦様は、去る6月18日死亡されましたが、その忌明けに当り御遺族別府ツル様より、田代町社会福祉協議会に、一金1,000円を香典返しにかえ御寄附下さいました。

皆様とともに厚く御礼申し上げます。



どうもありがとうございました。 民生課

なぜ？

昭和五年四月一日以前に生まれた人（現在三十五歳以上の人）で、まだ国民年金に加入していない人は、なぜ早く国民年金に加入しないといけないのか？というのですか。

老齢年金受給資格期間等早見表

被保険者の 生年月日	昭和41年度 の満年齢	60才に 達する までの 期間	老齢年金 受給に 必要な 期間	60才に 達する までの 期間	保険料納付 を要する 最終年月 (60才到達 の前月)	受給資格期 間を満たす ための納付 開始しな ければなら ない最終年月
大正 大正	才	年	年	昭和	昭和	
4.4.2~5.4.1	51	9	10	50~51	50.3~51.2	
5.4.2~6.4.1	50	10	11	51~52	51.3~52.2	
6.4.2~7.4.1	49	11	12	52~53	52.3~53.2	
7.4.2~8.4.1	48	12	13	53~54	53.3~54.2	
8.4.2~9.4.1	47	13	14	54~55	54.3~55.2	
9.4.2~10.4.1	46	14	15	55~56	55.3~56.2	
10.4.2~11.4.1	45	15	16	56~57	56.3~57.2	昭和 40.4~41.3
11.4.2~12.4.1	44	16	17	57~58	57.3~58.2	
12.4.2~13.4.1	43	17	18	58~59	58.3~59.2	
13.4.2~14.4.1	42	18	19	59~60	59.3~60.2	
14.4.2~15.4.1	41	19	20	60~61	60.3~61.2	
昭和 16.4.1~	40	20	21	61~62	61.3~62.2	
2.4.2~3.4.1	39	21	22	62~63	62.3~63.2	
3.4.2~4.4.1	38	22	23	63~64	63.3~64.2	
4.4.2~5.4.1	37	23	24	64~65	64.3~65.2	
5.4.2~6.4.1	36	24	25	65~66	65.3~66.2	
6.4.2~7.4.1	35	25	25	66~67	66.3~67.2	41.4~42.3

最低期間とは、保険料納付済期間、または保険料免除期間、あるいは保険料納付済期間と保険料免除期間の合算期間をいいます。

国民年金の給付には老齢年金、障害年金、母子年金などいろいろありますが、老齢年金以外の年金を給付する場合は、給付しようとする事故が起きたとき、例えば身体障害者になったときとか、あるいは御主人が亡くなって母子世帯になったときなど、その事故が起きたときを時点として、その時点から過去にさかのぼって、何年分保険料を納めていたか、あるいは保険料の免除を受けていたかによって、給付するようになっております。（事故が起きたときから、さかのぼって一年間滞納期間があった場合は、年金は給付されません）

しかし老齢年金の場合は、「保険料の納付期間が非常に長いので途中で滞納期間があっても、少しはおお目にみてあげましょう」ということで、年齢に応じて最低こ

れだけの保険料納付済期間、保険料免除期間、あるいは保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間があれば、老齢年金を給付するということが定められています。この最低期間というのが、表のとおりなのですが、これは拠出制国民年金制度が始まった昭和三十六年四月から計算されるものですから、例えば昭和五年四月一日に生れた人は昭和三十六年四月一日において、当時三十一歳であった訳で、国民年金の被保険者期間である六十歳になるまでには、二十九年間の期間があったのですが、前に説明したように、保険料納付済期間、保険料免除期間、ある

いは保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が最低二十四年あれば、老齢年金が給付されることとなります。即ち五年間は滞納期間があっても、その期間分はおお目にみてあげましょうということになっていくのです。

ところが、今はもう昭和四十四年八月です。もしこの人が昭和三十六年四月から国民年金に加入していなかったとしますと、既に五年四月分滞納期間を作ったこととなります。そうしますと、もう滞納期間は許されませんよ、という瀬戸際に立たされていることとなります。そのようなことから、早く加入しなさいといっているのです。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません